

平成28年度 事業報告

1. 総 括

平成28年度、連合会は“子どもたちの幸せのために今、全力でPTA”をスローガンとして、①PTAが直面する課題の解決を図る ②PTA会員に有用な情報を発信する ③子どもたちの教育に関する諸問題の解決を図る ④学校、行政、および関係機関や団体と連携し、教育環境の向上を図ることを重点目標として活動してまいりました。

以下、主な成果です。

(1) 平成29年度からの学校図書館司書のPTA雇用から市雇用への移行の実現

このことで、PTA会長の雇用主負担の解消、およびPTA会費からの人件費の削減が実現されました。各校のPTA役員の皆さまには、このために必要なPTA会則の改訂や司書の方々の税務処理などにご尽力いただきました。この連合会と単位PTAの協力のあり方は良いモデルケースともなりました。

(2) 松本市教育委員会に要望し続けていた“除雪機の小中校への順次配備”の実現

今後一年当たり3校程度の割合で除雪機が順次配備されていきます。各校での大雪後の除雪にはPTAの協力が不可欠ですが、その苦労が軽減されます。

(3) 分担金の値下げ

28年度から単位PTAからの分担金を一家庭当たり20円値下げして380円とし、単位PTAの負担軽減を進めました。

(4) ホームページ (<http://pta-matsumoto.jp/>) のリニューアル

29年度以降は、連合会からの情報（例えば委員会や研修会などの開催案内や、その成果など）を、タイムリーかつ詳しく確実に広くPTA会員の皆さまにお伝えすることができるようになります。

(5) 研究協議大会の開催方式の変更

11月の研究協議大会の企画・準備・運営を本部主導としました。開催場所をあがたの森文化会館とし、開催当番校の菅野小学校にはサポート校として大会準備や当日の運営に携わっていただきました。“開催当番校の負担軽減”と“充実した委員会活動・研究協議大会”を両立できました。

(6) 委員会改革の推進

4つの委員会の委員長を連合会の幹事が担当することとしました。常任理事校役員の皆さまには副委員長として委員会活動に携わっていただきました。委員会のテーマを“家庭学習”、“いじめ”、“メディアリテラシー”、“地域連携”とし、その成果を委員の皆さまに実感していただけるようにしました。

(7) 研修会の企画・開催

会長、副会長、学級代表、広報委員などの単位PTAでの様々なポジションの方々を対象とした研修会を企画・開催し、PTA活動の啓発と活性化に寄与しました。